

「建交労とうきょう」はい
つでもみなさまからの記事
や写真を待っています。

(メール) tohonbunkenkouro@sm
ile.odn.ne.jp
ホームページ
http://www.kenkouro.com/

建交労

のとうきょう

建交労東京都本部機関紙

発行所
全日本建設交通一般労働組合東京都本部
〒135-0048
江東区門前仲町1-20-3
東京建設自労会館7階
電話 03 (3820) 8644 (代)
fax 03 (3820) 8646
編集発行人 松田 隆浩
1部15円組合費に含まれる (〒60円)



バス関連支部(京王新労組)職場内ストライキ集会

た、親会社である京王
電鉄バスでも、定年後
の再雇用者に、定期昇
給1500円が実施さ
れることになりました。
しかし、正社員のベ
ースアップや時間給労働
者の賃上げは実施され
ません。並存する連合
系の労働組合が、春闘
を闘わない事が大きな
要因となっています。
3月11日に行われた
団体交渉では、さらな
る要求の前進を求めて
交渉し、翌日、全日ス
トライキに突入しまし
た。職場内集会では、

長年、バス関連支部(京王新労組)が、昇給昇格差別や定年退職後の再雇用差別などについて、裁判や労働委員会で争っている京王電鉄及び京王電鉄バスの子会社「京王バス」で、労働条件の一部改善が実現しました。
ベースアップ4166円・定期昇給1500円(年俸を月額換算)、扶養手当4500円、特別休暇年間15日の獲得です。運転士不足が続く中、バス関連支部(京王新

労組は粘り強く要求してきました。京王バスは、労働条件切り下げを目的に分社化して作られた会社ですが、バス関連支部(京王新労組)は、労働者にとって良い労働条件を整わなければ、安全・安心は保たれないと、毎年、様々な要求を掲げてきたかっけきました。この度の前進は、その不屈のたたかいによって得られた大きな成果です。要求の一部は実現しますが、まだまだ改善しなければならぬことは山積みです。ま

建交労首都圏運輸基本集団交渉団 20春闘 仮調印

建交労首都圏運輸基本集団交渉団は、3月11日(水)、参加企業11社と20春闘交渉における仮調印を行いました。2月13日(木)に一斉要求提出から始まった20春闘は、第1回目の交渉を2月26日(水)に行いました。冒頭に挨拶した中島団長は、トラック運輸産業の現状に触れながら、「3回の交渉の中で、低賃金・長時間労働改善のため、誠意ある回答を求めたい。」

春闘の交渉状況の報告や質疑応答が行われ、更なる前進を見据え団結を深めました。来賓に駆けつけて頂いた国土交通労組の安藤中央執行委員長から激励と連帯の挨拶を頂き、団結を深めました。引き続き奮闘する決意です。皆様のご支援をよろしくお願い致します。

【バス関連支部(京王新労組)
執行委員長 佐々木 仁】

建交労首都圏運輸基本集団交渉団は、

と訴えました。18歳最賃・65歳定年延長・オリンピック労使協議について企業側から有効な回答を引き出し、トラックドライバーの最低賃金を求める協定では、1社中9社が賛同・協力すると回答。65歳定年延長については、堀切運輸が「検討中」から「協議中」へ回答を前進させました。第2回目の交渉は、3月4日(水)に行われ、有額回答が11社全てからありました。しかし、賃上げについては前年を突破した企業は1社のみで、前年と同率・同額回答が6社と大変厳しい回答となりました。神田が退職金の一部上積み実施を実現するも、

に前年突破は4社、同率6社となりました。また、制度面では浅井の定年延長について「検討する」という前進回答、中央運輸で大型・普通月収保障、退職金上積み等の修正回答を引き出しました。最終回答について、組合で協議し、制度要求に対する今後の回答を期待して、争議通告を解除しました。今後、4月8日(水)に行われる本調印と、夏季一時金交渉にむけて奮闘します。

【首都圏運輸基本集団交渉団
副団長 上村 誠
(神田支部 副執行委員長)】



写真右:中島団長(神田支部 執行委員長)

建設労働者2・19春闘イエローアクション

魅力ある建設業界を実現しようと、建設首都圏共闘と生公連は、合同で決起集会を開催しました。2月19日、東京都港区のニッショーホールで行われた「建設労働者2・19春闘イエローアクション」には、全国から442人の建設産別の仲間が集まり、建交労からは10名が参加しました。「災害復興における建設事業者の役割の適正評価と適切な処遇」「週休2日の実現に見

合った賃金設定」などをスローガンに掲げ、冒頭に挨拶された松本議長は「建設事業従事者が災害復旧や市民生活の根幹を支える重要な役割を果たしていることに理解が広まっている。しかし、低賃金・劣悪な労働条件が改善しないために若者の入職は進んでいない。この矛盾を解消しなければ建設産業に先は無くなり、大企業の内部留保をしっかりと労働者に還元させ、適正な単価・賃金を元請け企業に支出させることが産業発展のために不可欠。私たちの総力を結集して今春闘をたたかい抜こう。」と力強く訴えました。また、来

策が極めて消極的である事について報告。また、国交労組関東建設支部の葛西副委員長は、江戸時代に開発された利根川・江戸川の河川管理方法について紹介し、水をコントロールする先人の知恵を学ぶべきと訴えました。現場からの報告では、建交労ダンブ部会・栃木県本部山内執行委員長が、台風19号による被災地にボランティアでダンブを無償で出動させた経験などを報告されました。今こそ、国や地方自治体の公共工事の予算を、大型開発から地域の防災・減災のための予算に切り替える時です。

【東京建設・関連部会
事務局長 笹原 和樹】

休んだら賃金補償なし

新型コロナで労働相談

非正規へのしわ寄せが横行

島みずほ議員らが駆けつけ、建設業界で働く労働者の労働条件向上のため国会で奮闘する決意をいただきました。学習講演会では、気候予報官で国土交通労働組の梶田書記次長が、昨今の気候変動について報告し、気象庁が日本の温暖化についての情報を隠蔽してきた実態や、国のCO2削減へ向けた対

建設労働者の労働条件改善を目指し団結頑張ろう！

新型コロナウイルスに関して、労働組合が労働相談を実施している。連合（3月4～5日）、全国ユニオン（3月7～8日）、全労連（3月9日）などだ。正規労働者を中心に、休んだ場合の賃金補償や、逆に「休めない」という悩み、正社員との差別、雇止めなどの現実や不安への対処を尋ねる内容のものが目立ったという。

【連合】休業補償あるか不安

連合には191件の相談が寄せられた。パートなど正社員以外が約7割。内容では休業補償関係が4割弱で最も多く、安全衛生関係が2割だったという。1年契約で働く中学校の特別支援教員は「休校に伴い『明日から来なくていい、手当もない』と言われた。いきなり収入がなくなり困っている」、中小企業のアルバイト社員は「時間短縮で8時間が5時間勤務になり減収。どうにかならないか」と相談してきた。学習塾講師は「マスクをしないといけないと指示された。密集した環境なので感染が心配」と不安を語った。マスク製造工場の労働者からは「2月からは休日がなく、工場での泊まりも多く、時間外が週100時間。このままでは死んでしまふ」とのSOSも。フリーランスのヨガインストラクターは「受け持ちクラスが全部なくなり、収入が途絶えた。救いはない」と尋ねた。

【全労連】解雇や雇止めも

全労連の相談には全国で300件、うちコロナ関係は147件。子どもの学校休校で親が仕事を休む場合の賃金補償などを尋ねる相談が目立った。雇止めを告げられたという深刻なケ

スもあったという。福島県の派遣労働者からは「子どものために1カ月休みたいと告げたら、派遣先から『別の人に代えてもらおう』と言われた」、愛知のパート労働者は「子どもの体調が悪かったので検査したら、新型コロナウイルスは陰性。（自分が）休んだ後で出勤したら、『もう来なくていい』と言われた」などのケースがあった。全労連は「経営者からも相談が来た。従業員を休ませたら助成金が出るというけれど、具体的な要件や手続きが分からないというもの。労使とも不安の声が多い」と語っている。具体的な事例は後日発表する。

【全国ユニオン】非正規への差別相次ぐ

全国ユニオンの相談には99件が寄せられた。派遣労働者からの電話が多く、「仕事がなくなり、補償なし」「派遣先の正社員は自宅で仕事なのに、派遣労働者だけが出勤」など、正社員との差別を訴える内容が少なかつた。正社員が自宅待機とリモートワーク（テレワーク）になった職場では派遣労働者だけが出勤しているという。電話をしてきた派遣労働者は「ぜんそくがあるが、リモートワークさせてもらえない。先日、正社

組合掲示板

- 4月4日(土) 13時半～第6期建交労東京学校第資本論講座第1回目/カンダコーポレーション会議室
- 4月18日(日) 10時～京王支援共闘会議高尾山宣伝行動/京王線高尾山駅
- 5月1日(金) 10時～第91回メーデー代々木公園/井の頭公園西園競技場
- 5月3日(日) 12時半～5・3憲法集会/有明防災公園

員が出勤してきたら、(上司から)『感染したら大変だから出勤するな』と叱責(しっせき)されていた。派遣は感染してもいいと思われているようで悲しくなった。日々紹介やパートの労働者からは「休んでもパートは無給」「接客業で客が減り仕事がない。『うちに有給休暇はない』と言われた」「休業になり60%は支払われるが、生活できない」などの声が上がった。求職者からも「3月に就職する予定だった会社の主な仕事先が韓国と中国だったため、仕事に行けなくなり内定取り消し」という訴えがあった。全国ユニオンは「4月から不合理な待遇格差を禁止する法律が施行されるのに、今回のコロナウイルス対策では全くそのことが考慮されておらず、許されない」と語っている。【連合通信3月号】